

山形市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] (略) (1) (略) (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (89 ~ 91 ページ)					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] (略) (1) (略) (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (89 ~ 91 ページ)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 都市計画道路事業諏訪町七日町線</p> <p>内容 都心リングを形成する重要な役割をもつ南北路線の道路整備事業 L = 496m (第 期206m、第 期290m) W = 20m</p> <p>実施時期 H13年度 ~ H25年度</p>	山形市	七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもつ南北路線である。現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図り円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	<p>支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u></p> <p>実施時期 H20 年度 ~ H25 年度</p>		<p>事業名 都市計画道路事業諏訪町七日町線</p> <p>内容 都心リングを形成する重要な役割をもつ南北路線の道路整備事業 L = 496m (第 期206m、第 期290m) W = 20m</p> <p>実施時期 H13年度 ~ H25年度</p>	山形市	七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもつ南北路線である。現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図り円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	<p>支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u></p> <p>実施時期 H20 年度 ~ H25 年度</p>	
<p>事業名 御殿堰整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>事業名 御殿堰整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名 都市計画道路事業山形停車場医学部線</p> <p>内容 J R 山形駅東口広場へ直結する道路を整備する事業 L = 267m W = 18m</p> <p>実施時期 H10年度 ~ H23年度</p>	山形市	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられている十日町双葉町線と立体交差し、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	<p>支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u></p> <p>実施時期 H23 年度</p>		<p>事業名 都市計画道路事業山形停車場医学部線</p> <p>内容 J R 山形駅東口広場へ直結する道路を整備する事業 L = 267m W = 18m</p> <p>実施時期 H10年度 ~ H23年度</p>	山形市	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられている十日町双葉町線と立体交差し、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	<p>支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u></p> <p>実施時期 H23 年度</p>	
<p>事業名 山形駅南駐輪場整備事業</p> <p>内容 駐輪場の整備</p>	山形市	JR山形駅周辺は放置自転車禁止区域になっているが、多くの自転車が放置されており、歩行者の安全性や景観面において問題が顕著化している。	<p>支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u></p>		<p>事業名 山形駅南駐輪場整備事業</p> <p>内容 駐輪場の整備</p>	山形市	JR山形駅周辺は放置自転車禁止区域になっているが、多くの自転車が放置されており、歩行者の安全性や景観面において問題が顕著化している。	<p>支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u></p> <p>実施時期</p>	

整備面積1,060㎡（850台） 実施時期 H22年度		駐輪場を整備することで、歩行者の安全性及び都市景観の向上を図るとともに、中心市街地に自転車で来やすい環境を整え、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	実施時期 H22年度		整備面積1,060㎡（850台） 実施時期 H22年度		駐輪場を整備することで、歩行者の安全性及び都市景観の向上を図るとともに、中心市街地に自転車で来やすい環境を整え、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	H22年度	
事業名 ひばり公園整備事業 内容 賑わい拠点創出のための公園整備事業 事業面積：1,000㎡ 実施時期 H22年度～H23年度	山形市	アンダーとなる道路の上部空間に駐輪場の整備と合わせ、自由に憩える都市型の公園として整備を図ることにより、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 実施時期 H22年度～H23年度		事業名 ひばり公園整備事業 内容 賑わい拠点創出のための公園整備事業 事業面積：1,000㎡ 実施時期 H22年度～H23年度	山形市	アンダーとなる道路の上部空間に駐輪場の整備と合わせ、自由に憩える都市型の公園として整備を図ることにより、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 H22年度～H23年度	
事業名 街なか側溝整備事業 内容 密集市街地の環境を改善するための側溝整備事業 実施時期 H18年度～H25年度	山形市	密集市街地内の環境を改善するため、新名所の一つとなる第一小学校旧校舎周辺を中心に、道路側溝の整備を行うことにより、「街なか観光交流人口の増加」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 実施時期 H18年度～H25年度		事業名 街なか側溝整備事業 内容 密集市街地の環境を改善するための側溝整備事業 実施時期 H18年度～H25年度	山形市	密集市街地内の環境を改善するため、新名所の一つとなる第一小学校旧校舎周辺を中心に、道路側溝の整備を行うことにより、「街なか観光交流人口の増加」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 H18年度～H25年度	
事業名 市道第一小学校東 通線 内容 アクセス向上のための市道整備事業 実施時期 H22年度～H25年度	山形市	第一小学校旧校舎保存活用事業とあわせて、アクセス道路の行き止まり解消、七日町大通の背後からのサービス確保、歩行者の回遊を誘導するための路線として整備することにより「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 実施時期 H23～H25		事業名 市道第一小学校東 通線 内容 アクセス向上のための市道整備事業 実施時期 H22年度～H25年度	山形市	第一小学校旧校舎保存活用事業とあわせて、アクセス道路の行き止まり解消、七日町大通の背後からのサービス確保、歩行者の回遊を誘導するための路線として整備することにより「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 H23～H25	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(91～93ページ)

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(91～93ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路事業十日町双葉町線	山形市	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられており、年々増加し続ける自動車交通需要に対応し、交通処	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（道</u>		事業名 都市計画道路事業十日町双葉町線	山形市	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられており、年々増加し続ける自動車交通需要に対応し、交通処	支援措置の内容 <u>街路事業</u>	

内容 東西間の渋滞緩和を目指した駅環状道路としての道路整備事業 L = 441m W = 30m 実施時期 H10年度～H23年度		理機能の強化を図り、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。 本事業により、東西間の交通渋滞を緩和するとともに、円滑な交通の流れを確保することで、都心へのアクセス向上を図り、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	<u>路事業(街路)</u> 実施時期 H20年度～H23年度	
事業名 都市計画道路事業東原村木沢線 内容 東西間の渋滞緩和を目指した駅環状道路としての道路整備事業 L = 265.8m W = 30m 実施時期 H6年度～ <u>H25年度</u>	山形県	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられており、年々増加し続ける自動車交通需要に対応し、交通処理機能の強化を図り、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。 本事業により、東西間の交通渋滞を緩和するとともに、円滑な交通の流れを確保することで、都心へのアクセス向上を図り、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</u> 実施時期 H20年度～ <u>H25年度</u>	

(3)～(4) (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (略)

(1) (略)

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(95～97ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 山形まなび館運営事業 内容 第一小学校の旧校舎を活用した既存公共施設の有効活用を図る事業 実施時期 H21年度～	山形市	昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 旧校舎を保存継承するとともに、伝統工芸をはじめとする本市の誇るべき地場産業を紹介するイベントやワークショップ等を開催することにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 実施時期 H22年度～H25年度	

内容 東西間の渋滞緩和を目指した駅環状道路としての道路整備事業 L = 441m W = 30m 実施時期 H10年度～H23年度		理機能の強化を図り、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。 本事業により、東西間の交通渋滞を緩和するとともに、円滑な交通の流れを確保することで、都心へのアクセス向上を図り、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	実施時期 H20年度～H23年度	
事業名 都市計画道路事業東原村木沢線 内容 東西間の渋滞緩和を目指した駅環状道路としての道路整備事業 L = 265.8m W = 30m 実施時期 H6年度～ <u>H22年度</u>	山形県	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられており、年々増加し続ける自動車交通需要に対応し、交通処理機能の強化を図り、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。 本事業により、東西間の交通渋滞を緩和するとともに、円滑な交通の流れを確保することで、都心へのアクセス向上を図り、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>街路事業</u> 実施時期 H20年度～ <u>H22年度</u>	

(3)～(4) (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (略)

(1) (略)

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(95～97ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 山形まなび館運営事業 内容 第一小学校の旧校舎を活用した既存公共施設の有効活用を図る事業 実施時期 H21年度～	山形市	昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 旧校舎を保存継承するとともに、伝統工芸をはじめとする本市の誇るべき地場産業を紹介するイベントやワークショップ等を開催することにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 H22年度～H25年度	

		図表(略)		
事業名 山形市民会館改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 夜間・休日診療所施設整備 事業 内容 住民への安心・安全のため の診療施設整備事業 実施時期 H22年度～H23年度	山形市医師 会	現在、別々にある休日診療所 と夜間診療所を統合した公共公 益施設を整備することにより、 中心市街地の再生を推進すると ともに、中心市街地に居住する 住民をはじめ市民すべての安全 安心の向上、初期救急医療の充 実を図り、「街なか居住の推進」 に寄与するものである。	支援措置の内 容 <u>社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画)</u> 実施時期 H22年度～H23 年度	
事業名 山形まなび館2階・3階利 活用の検討 内容 山形まなび館2・3階の利 活用を検討する 実施時期 H23年度	山形市	県下初の鉄筋コンクリート造 の校舎で学校建築史上において 貴重な存在あり、本市の近代化 の象徴である第一小学校旧校舎 の2・3階部分の利活用を検討 し活用することにより、「にぎ わい拠点の創出」及び「街なか 観光交流人口の増加」に寄与す るものである。	支援措置の内 容 <u>社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画)</u> 実施時期 H23年度	

(2)～(4)(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(100～101ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名 空き店舗・空き家・空き地 データベース事業 内容 空き店舗や空き家の所在 地、所有者の意向等の情報 を収集し、街なか居住者や テナントの誘致等に資す る事業 実施時期	山形市、山 形市中心市 街地整備推 進機構ほか	空き店舗や空き家の所在地、 空き店舗等の情報をデータベ ース化し、新規出店や商店街の空 き店舗を活用したいと考えてい る個人・団体等、また街なかに 居住したい人に情報を提供す る。その際、不動産関係団体、 まちづくりNPO等とネットワ ークを形成し、連携しながら進 めていく。 空き店舗の解消を図り、空き 店舗による街全体の魅力が低下	支援措置の内 容 <u>社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画)</u> 実施時期 H22年度	

		図表(略)		
事業名 山形市民会館改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 夜間・休日診療所施設整備 事業 内容 住民への安心・安全のため の診療施設整備事業 実施時期 H22年度～H23年度	山形市医師 会	現在、別々にある休日診療所 と夜間診療所を統合した公共公 益施設を整備することにより、 中心市街地の再生を推進すると ともに、中心市街地に居住する 住民をはじめ市民すべての安全 安心の向上、初期救急医療の充 実を図り、「街なか居住の推進」 に寄与するものである。	支援措置の内 容 <u>まちづくり交 付金</u> 実施時期 H22年度～H23 年度	
事業名 山形まなび館2階・3階利 活用の検討 内容 山形まなび館2・3階の利 活用を検討する 実施時期 H23年度	山形市	県下初の鉄筋コンクリート造 の校舎で学校建築史上において 貴重な存在あり、本市の近代化 の象徴である第一小学校旧校舎 の2・3階部分の利活用を検討 し活用することにより、「にぎ わい拠点の創出」及び「街なか 観光交流人口の増加」に寄与す るものである。	支援措置の内 容 <u>まちづくり交 付金</u> 実施時期 H23年度	

(2)～(4)(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(100～101ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名 空き店舗・空き家・空き地 データベース事業 内容 空き店舗や空き家の所在 地、所有者の意向等の情報 を収集し、街なか居住者や テナントの誘致等に資す る事業 実施時期	山形市、山 形市中心市 街地整備推 進機構ほか	空き店舗や空き家の所在地、 空き店舗等の情報をデータベ ース化し、新規出店や商店街の空 き店舗を活用したいと考えてい る個人・団体等、また街なかに 居住したい人に情報を提供す る。その際、不動産関係団体、 まちづくりNPO等とネットワ ークを形成し、連携しながら進 めていく。 空き店舗の解消を図り、空き 店舗による街全体の魅力が低下	支援措置の内 容 <u>まちづくり交 付金</u> 実施時期 H22年度	

H21年度～		することを防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。		
--------	--	---	--	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(101～103ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 七日町第6ブロック地区優良建築物等整備事業 内容 店舗を併設した分譲マンションを整備する事業 RC造、地下1階、地上20階建 <u>1階</u> :店舗 <u>2～20階</u> :分譲マンション <u>130戸</u> 実施時期 H21年度～H24年度	(株)住友不動産	当地区には、かつて、売場面積約8,700㎡の大型店が立地していたが、ビルの老朽化に伴い平成17年に解体し、その後、建築の目処が立たないまま、都心部の空地となっていた。 本市中心市街地内で、商業の中核的な場所である当地区において空地のままであることは、活性化の大きな障害となるものである。 この事業で、共同住宅と店舗を整備するとともに、空地を設け、商店街や地域の各種イベント広場として開放することで、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらし、「賑わい拠点の創出」、「街なか居住の推進」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。 図表(略)	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</u> 実施時期 H21年度～H24年度	

(3)～(4)(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(106～109ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

H21年度～		することを防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。		
--------	--	---	--	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(101～103ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 七日町第6ブロック地区優良建築物等整備事業 内容 店舗を併設した分譲マンションを整備する事業 RC造、地下1階、地上24階建 <u>1～2階</u> :店舗 <u>3～24階</u> :分譲マンション <u>127戸</u> 実施時期 H21年度～H24年度	(株)住友不動産	当地区には、かつて、売場面積約8,700㎡の大型店が立地していたが、ビルの老朽化に伴い平成17年に解体し、その後、建築の目処が立たないまま、都心部の空地となっていた。 本市中心市街地内で、商業の中核的な場所である当地区において空地のままであることは、活性化の大きな障害となるものである。 この事業で、共同住宅と店舗を整備するとともに、空地を設け、商店街や地域の各種イベント広場として開放することで、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらし、「賑わい拠点の創出」、「街なか居住の推進」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。 図表(略)	支援措置の内容 <u>優良建築物等整備事業</u> 実施時期 H21年度～H24年度	

(3)～(4)(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(106～109ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

七日町御殿堰開発事業 (略)					七日町御殿堰開発事業 (略)				
事業名 中心市街地活性化ソフト 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 中心市街地活性化ソフト 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 「山形まるごと館 紅の 蔵」運営事業 内容 山形の伝統工芸品や農産 物、飲食をまとめて体感で きる「山形まるごと館」を 設置し、そこを拠点に「山 形ブランド」の確立を図る 事業 実施時期 H21年度～	山形市、山 形市中心市 街地整備推 進機構	本市には、歴史的・文化的資 源のほか、伝統的な地場産業、 豊かな農産物、個性ある食文化 が存在するが、内外ともに明確 にイメージされておらず、市全 体として山形らしさのブランド 化が進んでいない状況にある。 そこで、山形ならではの特産 物や食文化を体感できる施設を 設置、運営することで、歴史・ 文化資産を活かした山形らしい まちづくりを進めるとともに、 産直市などの機能も備え、新た な賑わいと交流の拠点づくりを 進めるものがある。 運営にあたり、“食”をはじ めとした体験型、参加型の多彩 なイベント等を開催することで 「賑わい拠点の創出」及び「街 なか観光交流人口の増加」に寄 与するものである。 図表(略)	支援措置の内 容 <u>社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画)</u> 実施時期 H22年度～H25 年度		事業名 「山形まるごと館 紅の 蔵」運営事業 内容 山形の伝統工芸品や農産 物、飲食をまとめて体感で きる「山形まるごと館」を 設置し、そこを拠点に「山 形ブランド」の確立を図る 事業 実施時期 H21年度～	山形市、山 形市中心市 街地整備推 進機構	本市には、歴史的・文化的資 源のほか、伝統的な地場産業、 豊かな農産物、個性ある食文化 が存在するが、内外ともに明確 にイメージされておらず、市全 体として山形らしさのブランド 化が進んでいない状況にある。 そこで、山形ならではの特産 物や食文化を体感できる施設を 設置、運営することで、歴史・ 文化資産を活かした山形らしい まちづくりを進めるとともに、 産直市などの機能も備え、新た な賑わいと交流の拠点づくりを 進めるものがある。 運営にあたり、“食”をはじ めとした体験型、参加型の多彩 なイベント等を開催することで 「賑わい拠点の創出」及び「街 なか観光交流人口の増加」に寄 与するものである。 図表(略)	支援措置の内 容 <u>まちづくり交 付金</u> 実施時期 H22年度～H25 年度	
事業名 空き店舗・空き家・空き地 データベース事業(再掲) 内容 空き店舗や空き家の所在 地、所有者の意向等の情報 を収集し、街なか居住者や テナントの誘致等に資す る事業 実施時期 H21年度～	山形市、山 形市中心市 街地整備推 進機構ほか	空き店舗や空き家の所在地、 空き店舗等の情報をデータベ ース化し、新規出店や商店街の空 き店舗を活用したいと考えてい る個人・団体等、また街なかに 居住したい人に情報を提供す る。その際、不動産関係団体、 まちづくりNPO等とネットワ ークを形成し、連携しながら進 めていく。 空き店舗の解消を図り、空き 店舗による街全体の魅力が低下 することを防ぐとともに、街な か居住を促進するものであり、 「「賑わい拠点の創出」及び「街	支援措置の内 容 <u>社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画)</u> 実施時期 H22年度		事業名 空き店舗・空き家・空き地 データベース事業(再掲) 内容 空き店舗や空き家の所在 地、所有者の意向等の情報 を収集し、街なか居住者や テナントの誘致等に資す る事業 実施時期 H21年度～	山形市、山 形市中心市 街地整備推 進機構ほか	空き店舗や空き家の所在地、 空き店舗等の情報をデータベ ース化し、新規出店や商店街の空 き店舗を活用したいと考えてい る個人・団体等、また街なかに 居住したい人に情報を提供す る。その際、不動産関係団体、 まちづくりNPO等とネットワ ークを形成し、連携しながら進 めていく。 空き店舗の解消を図り、空き 店舗による街全体の魅力が低下 することを防ぐとともに、街な か居住を促進するものであり、 「「賑わい拠点の創出」及び「街	支援措置の内 容 <u>まちづくり交 付金</u> 実施時期 H22年度	

		なか居住の推進」に寄与するものである。		
事業名 レンタサイクルの 基地づくり 内容 レンタサイクルの出発・到着ポイントを増設する事業 実施時期 H21年度～	山形市	街なか観光におけるアクセスの利便を高めるために、現在、山形駅観光案内所のみとなっているレンタサイクルを借りたり、返したりできるポイントを増やし、街なか観光の活性化を図るものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 実施時期 H22年度～H25年度	
事業名 蔵の特徴を説明するプレートの設置 内容 中心市街地に多く現存する蔵に説明用のプレートを設置する事業 実施時期 H21年度～	山形市、蔵所有者、民間団体	中心市街地に現存する多くの蔵に「いつ」「どのようなことに使われたのか」「蔵の特徴」等の説明が書かれたプレートを設置し、来街者に山形らしさに触れながら、街の中を楽しめながら歩いてもらうものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 実施時期 H22年度～H25年度	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(109～111ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 七日町第6ブロック地区優良建築物等整備事業(再掲) 内容 店舗を併設した分譲マンションを整備する事業 RC造、地下1階、地上20階建 <u>1階</u> :店舗 <u>2～20階</u> :分譲マンション <u>130戸</u>	(株)住友不動産	当地区には、かつて、売場面積約8,700㎡の大型店が立地していたが、ビルの老朽化に伴い平成17年に解体し、その後、建築の目処が立たないまま、都心部の空地となっていた。 本市中心市街地内で、商業の中核的な場所である当地区において空地のままであることは、活性化の大きな障害となるものである。 この事業で、共同住宅と店舗を整備するとともに、空地を設け、商店街や地域の各種イベン	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</u> 実施時期 H21年度～H24年度	

		なか居住の推進」に寄与するものである。		
事業名 レンタサイクルの 基地づくり 内容 レンタサイクルの出発・到着ポイントを増設する事業 実施時期 H21年度～	山形市	街なか観光におけるアクセスの利便を高めるために、現在、山形駅観光案内所のみとなっているレンタサイクルを借りたり、返したりできるポイントを増やし、街なか観光の活性化を図るものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 H22年度～H25年度	
事業名 蔵の特徴を説明するプレートの設置 内容 中心市街地に多く現存する蔵に説明用のプレートを設置する事業 実施時期 H21年度～	山形市、蔵所有者、民間団体	中心市街地に現存する多くの蔵に「いつ」「どのようなことに使われたのか」「蔵の特徴」等の説明が書かれたプレートを設置し、来街者に山形らしさに触れながら、街の中を楽しめながら歩いてもらうものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。	支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 H22年度～H25年度	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(109～111ページ)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 七日町第6ブロック地区優良建築物等整備事業(再掲) 内容 店舗を併設した分譲マンションを整備する事業 RC造、地下1階、地上24階建 <u>1～2階</u> :店舗 <u>3～24階</u> :分譲マンション <u>127戸</u>	(株)住友不動産	当地区には、かつて、売場面積約8,700㎡の大型店が立地していたが、ビルの老朽化に伴い平成17年に解体し、その後、建築の目処が立たないまま、都心部の空地となっていた。 本市中心市街地内で、商業の中核的な場所である当地区において空地のままであることは、活性化の大きな障害となるものである。 この事業で、共同住宅と店舗を整備するとともに、空地を設け、商店街や地域の各種イベン	支援措置の内容 <u>優良建築物等整備事業</u> 実施時期 H21年度～H24年度	

<p>実施時期 H21年度～H24年度</p>		<p>ト広場として開放することで、 中心市街地内の居住人口の増加 を図るとともに、来街者の増加 をもたらし、「賑わい拠点の創 出」、「街なか居住の推進」及 び「街なか観光交流人口の増加」 に寄与するものである。</p>		
-----------------------------	--	---	--	--

(3)～(4) (略)

<p>実施時期 H21年度～H24年度</p>		<p>ト広場として開放することで、 中心市街地内の居住人口の増加 を図るとともに、来街者の増加 をもたらし、「賑わい拠点の創 出」、「街なか居住の推進」及 び「街なか観光交流人口の増加」 に寄与するものである。</p>		
-----------------------------	--	---	--	--

(3)～(4) (略)